質問回答書

令和８年度阿蘇地域移住相談会及び市町村担当者研修会実施業務委託

令和８年（２０２６年）１０月２２日

公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター

標記業務委託に係る公募型プロポーザルについて、提出された質問に対し、下記のとおり回答します。

記

No.	質問内容	回答
1	【仕様書　５（１）①】 対象者を「阿蘇地域８市町村の移住担当者等」とされていますが、「等」には、どのような方（財団職員、地域おこし協力隊、移住コーディネーター等）が含まれるとご想定でしょうか。	「移住担当者等」には、各市町村の移住担当職員を含む担当課の職員のほか、移住相談業務に関係する地域おこし協力隊を含むことを想定しています。
2	【仕様書　１０（５）】 本業務の制作物及び成果物の著作権が財団に帰属することについて、受託者が従前から保有する教材、様式、手法等の権利は受託者に残り、財団は本業務の範囲でこれを利用できるという理解でよろしいでしょうか。	受託者が本業務の開始前から保有する教材、様式、手法等の権利については、原則として受託者に帰属するものと考えています。ただし、本業務の実施に伴い新たに制作した制作物及び成果物の著作権については、仕様書 10（5）のとおり当財団に帰属します。